

令和 3 年 9 月 1 2 日 (日)

次期「境港市まちづくり総合プラン（第 10 次境港市総合計画）」について

1. 次期「境港市まちづくり総合プラン（第 10 次境港市総合計画）」の策定趣旨
様々な社会状況の変化や、本市を取り巻く諸課題に対応するため、本市の目指すべき方向・目標、その実現に向けた施策や取り組み方針を定めるものです。
2. まちづくり総合プラン（第 10 次境港市総合計画）の性格と位置づけ
まちづくり総合プランは、各分野における様々な行政計画の最上位計画として、今後 5 年間のまちづくりの総合的な指針を示す計画として策定します。
3. 計画期間
5 年間（令和 3 年度～令和 7 年度）
4. 計画の構成
「基本構想（まちづくりビジョン）」と「基本計画（まちづくりプラン）」で構成します。

基本構想（まちづくりビジョン）

- ・本市がめざす方向性を明らかにする「まちづくりの基本理念」、「将来都市像」、「基本目標」を示すものです。

+

基本計画（まちづくりプラン）

- ・「基本構想（まちづくりビジョン）」を実現するために、今後 5 年間で重点的に取り組むべき施策の方向性を示すものです。
- ・「具体的施策」と「施策の展開方針」で表します。

5. 計画審議・策定の流れ

境港市総合計画審議会から市長へ答申を行い、最終的に議会の議決により決定します。

6. 市民からの意見の取り入れ

策定にあたっての市民からの意見の取り入れ方法として、以下を実施します。

(1) 市民アンケート

対象：①16歳以上の市民（無作為抽出） ②市内中学3年生

(2) ワークショップ

(3) パブリックコメント

7. 策定にあたって（基本的な社会経済状況）

(1) 人口減少及び少子高齢化社会のさらなる進行

(2) 経済のグローバル化と人流・物流の再生

(3) 環境問題への意識の高まり

(4) 安全・安心な社会への意識の高まり

(5) 市民が主体となったまちづくりの推進

(6) 財政健全化の推進

(7) 中海・宍道湖・大山圏域の連携

(8) 世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響

また、SDGsは「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現をめざす世界共通の目標であり、「ジェンダー平等を達成しよう」、「海の豊かさを守ろう」、「すべての人に健康と福祉を」など達成すべき17の目標については、基本構想（まちづくりビジョン）を実現するための基本計画（まちづくりプラン）の中に、その理念を取り込むこととしています。